



このとり通信

No.85

新春号

発行日：2016年1月15日

編集：広報委員会

<http://www.hacsw.or.jp/>

新年を迎えるにあたり

～未来に向かって 兵庫県社会福祉士会の5カ年発展計画～

会長 岡本和久



みなさま、あけましておめでとうございます。新しい年はみなさまと一緒に、未来に向かって確かな一歩を進める年にしたいと願っております。

さて、昨年も4月のネパール大地震、7月の栃木県・茨城県における集中豪雨と河川氾濫、箱根山の火山ガス・阿

蘇山の噴火など、自然災害等が頻発した1年であったように感じます。

今年こそは世界が平和で平穏な1年であることを願います。

また、2016年は本会の役員選挙の年を迎えます。ぜひ、本会を支えていただく理事・監事に積極的に立候補していただきたいと思います。これまでは、6月の総会時に参加された会員のみなさまによる投票により役員選挙を行ってまいりましたが、定款を変更し、今回より会員お一人おひとりが投票できる方法に変更させていただきました。具体的には、総会当日にご参加いただき、投票いただく方法に加え、総会前に行う期日前投票を郵便で行うことが可能となります。3月19日の予算総会では、立候補者による立会演説を行うとともに、4月の「このとり通信」にて、立候補者の立候補の動機や目標などについて、お知らせいたします。5月下旬に決算総会の資料を送付いたしますので、決算総会に参加できない場合は、期日前投票により、投票をお願いします。

さらに、現在、組織力向上のため、優秀学生への表彰や実践報告に関する優秀賞、新入会員に対する説明

会、入会促進キャンペーン(会費の半額返金)など様々な活動や事業を展開しています。また、2020年度を目標に、中長期的な観点から、「未来に向かって～兵庫県社会福祉士会5カ年発展計画」の策定に取り組んでいます。これまでに、会員のみなさまや委員会からのアンケートを集約するとともに、9月～11月にかけて、丹波、阪神、西はりま地区において、ワークショップを開催しました。本会の現状を把握するとともに、課題を明らかにし、5年後に向けて、どのように発展していくかを考え、「兵庫県社会福祉士会5カ年発展計画(案)」をとりまとめました。ぜひ、この計画(案)について、改めてみなさまからのご意見をお寄せいただきたいと思います。

みなさまからいただいたご意見を元に、この計画を確定し、3月の予算総会において報告させていただく予定です。会員のみなさま、一人ひとりが、自己研鑽を積み、専門性を磨かれるとともに、会員相互のネットワークを広げ、より高い実践力を培っていただき、地域や県民の方々に社会貢献・地域貢献を行い、行政や社会に必要な提言を行っていただける社会福祉士会にしたいと思います。そして、より多くの会員が集い、社会福祉士の地位向上を目指していきたいと願っています。

最後に、本年は申(さる)年です。申年の方は、仕事でも人付き合いでも、一か所にとどまるというより、あちらこちらと飛び回り、機智にとんだウイットで人を笑わせ、常に新しいものを求めている性格の持ち主です。また、困っている人を見るとなんとか助けたいと思い、自分から手を差し伸べます。頭もよく、愛嬌もあり、芸事に秀でています。おだてに弱く、木に登りやすいところも。みなさまのご活躍をお祈りしています。

目次

- 会長新年のあいさつ…………… 1
- お祝いの言葉…………… 2
- 行事報告…………… 2～8
- 委員会だより…………… 9～10
- メーリングリスト…………… 10～11

- ブロックインフォメーション …… 12～14
- 情報提供…………… 15～25
- 委員会責任者名…………… 26
- 事務局情報…………… 26～28

おめでとうございます！

10月30日に開催された第64回兵庫県社会福祉大会において、民間社会福祉団体関係功労者として兵庫県社会福祉協議会会長表彰を、本会の岡本和久会長と土谷長子理事（前会長）が授与されました。

誠におめでとうございます。これからのますますのご活躍をお祈り申し上げます。



表彰を受けた土谷理事・岡本会長

行事報告

01

東播地区ブロック「集い場」

東播地区ブロック主催事業

「集い場」は、「垣根を越えて

雑談を楽しみながらネットワークを広げよう」と、2012年から始まった福祉専門職の交流会です。「職場にひとりきり」という雇用形態も多い福祉専門職が分野・年齢・性別にこだわらず誰でも集まって、「愚痴」「悩み」「夢」を語り、聴き、共感して、「また明日からも頑張ろう」「これからもよろしくね」と励ましあえる場を…そんな思いで始まったこの企画は、細々とした活動ながら4年目を迎えました。

今年度はこの「集い場」の地域定着を目指して、各地4会場での開催にチャレンジしました。どの会場も会員様はじめ各福祉従事者の方々が集まって、たくさんのお出会いと情報収集にお役立ていただきました。

集い場 in 明石

7月2日 19:00～21:00

小規模多機能型居宅介護「大久保苑」

1階ダイニング 16名参加

「平日夜間開催」を試みたin明石は会場がデイサービスの事業所だったこともあり、仕事帰りの病院・施設従事者や独立型社会福祉士が数多くご参加くださいました。仕事柄顔見知りと言う会員様も多く、和やかな中での開催となりました。

夜間開催にもかかわらず16名のご参加を得た今回は、3グループに分かれ「相談員とは!? 社会福祉士とは!? ソーシャルワーカーとは!?」をテーマに、それぞれの描く「社会福祉士像」を意見を交えながら模造紙に形作っていくグループワークを楽しみました。自らの振り返りを兼ねたり、福祉専門職のジェネリックな要素を思い描いたり、アカデミックな視点から分析したり…多種多様な見解に刺激さ

れた参加者も多かったようです。



グループワークの様子



グループワーク成果の発表

集い場 in 稲美

8月23日 14:00～17:00

稲美町役場4階コミュニティセンター

16名参加

「日曜日の午後開催」となった稲美会場は稲美町役場内4階のホールで行われ、景色のよい広々とした室内で4つのグループでそれぞれの交流を楽しみました。前回の明石会場と比べてちょっぴり平均年齢が高かったようですが、活気は勝るとも劣らず！中には「退会したけど仲間づくりをしたい」とご参加くださった元会員様も数名おいでになり、「外から見える会の姿」について貴重なご意見もいただきました。

《in 稲美参加者アンケートの自由回答から》

- 認定社会福祉士の制度について聞いて、生涯学習の重要性を認識した。独立されている方やいろいろな立場の方の話が聞いて参考になりました。
- 色々な話が出来りフレッシュできました。
- 今自分が抱えている事を聞いて頂き気持ちが軽くなりました。他の方の意見や考えを知る事ができよかったです。

- 和やかな雰囲気での話し合いが出来、楽しく勉強になりました。
- 他職種の方々と話をする事で、新たな視点を持つことができました。

集い場 in 加西

10月17日 13:30～16:30
 就労支援B型 こはる日和
 10名参加

「土曜日の午後開催」となった in 加西の会場は就労支援B型事業所でもあるカフェ「こはる日和」さん。店内の明るく居心地の良い雰囲気と、ワンドリンクについてくるおやつが多さにびっくりしつつ始まりまして。

前半は「新会員向けプログラム」として「社会福祉士のあゆみ」「生涯研修制度」の紹介の他、東播地区ブロック政策の活動紹介スライドを全員で視聴しました。ブロック事業初参加の会員様や入会を悩んでいる非会員様からは「いろいろやってるんですね～」「参加してみようかな」など前向きな言葉もチラホラ・・・

後半のフリートークでは医療機関従事者の参加



集い場加西

者が多かったことから、地域の医療情報や社会的影響を見据えた意見などが飛び交いました。

【忘年会だよ！】集い場 in 加古川

11月27日 19:00～21:00
 轟真屋 加古川本店
 11名参加

2015年度最後の集い場はJR加古川駅南の「轟真屋加古川本店」で、「忘年会」を兼ねた開催となりました。参加メンバーの分野も高齢者、障害者、医療、更生保護、行政、独立型と幅広く、遠く北播磨地区からお越しくださった方や明石・稲美・加西会場からのリピート参加など大きな成果もあり、にぎやかで楽しいひとときを過ごしました。

* * * * *

東播地区ブロックでは「集い場」を主要事業として来年度もひきつづき企画・実施します。「私の地域でも開催して！」「こんなテーマで語り合っては？」「この時間帯なら参加し易いな」などのご希望や会場の無償提供のお申し出などがありましたら、是非お近くの東播地区ブロック理事にご一報ください（東播地区ブロック会員様は『集い場通信 vol.3』の役員紹介ページをご参考くださいね）。

開催地は東播地区ブロックのエリア内8市3町に限りますが、参加資格は「福祉従事者であること」のみで会員・非会員は問いません。もちろん、東播地区ブロック以外からのご参加も歓迎します。同僚、友人、ご家族などお誘い合わせでもお一人様でも、どうぞお気軽にご参加くださいませ。

行事報告

02

社会福祉士のためのやさしいパソコン講座

社会福祉士のためのやさしいパソコン講座が8月9日に

開催されました。

当日、受講者は5名で、2時間の研修でした。IT関連の説明やメールリスト等の説明を聞き、その後は実際にパソコン等を使用して研修が始まりました。

今回、私がパソコン講座に参加した理由は、スマートフォンの操作が苦手で、日々困っており、スマートフォンの疑問点を解決したいと思ったからです。スマートフォンに向き合い2時間の研修は長い



マンツーマンで密度の濃い指導

ように思いましたが、講師がマンツーマンで指導にあたり、一つ一つ丁寧に説明してもらえたのでわかりやすく、又、質問もしやすかったので、あっという間に時間が経ち、もっと時間が欲しいと感じました。他の受講されている方も各自のパソコン等を持

ち込んでいる為、日々使用しているソフトの疑問点や仕事で使えるような実務を質問している方もおられました。各自、それぞれの疑問点や課題を解決されていました。パソコン講座に参加して大変勉強になりました。

行事報告

03

2015年度 第2回 施設見学会「大阪自彊館」

9月3日に秋雨のなか、30名の参加者が大阪府西成区の社会福祉法人大阪自彊館を訪れました。

地下鉄花園駅から徒歩数分の住宅市街地にある築50年を経た5階建ての大型施設です。

大阪自彊館では、施設やあいりん地域の概要、たびかさなる暴動を経た近年のあいりん地域の現状をスライドで説明いただきました。

1912(明治45)年に「無宿者収容更生施設」として、発足。雨でもないのに道はぬかるみ、木賃宿から汚物が溢れ悪臭がひどく、室内は昼でも暗闇で寝る広さしかない住環境に、内務省の釜ヶ崎視察団は「何とかならぬか」と驚きます。創立者となる当時の案内役であった警察保安課長の中村三徳氏に、「中村君、君がやれ。立案・建設・運営のすべてを君がやってくれ」と池上史郎警察部長のちの大阪市長から一任され、自彊館の歴史は始まりました。

「自彊不息」：じきょうやまず。「自彊」とは「自ら強くする」という意は創業時からの精神で、2015年で創立103年を迎えます。

大阪自彊館は現在、4つの事業部（西成区本館地区・荻野茶屋、長橋等・賀県高島市・阪市東淀川区）で運営されています。救護施設6施設(定員910名)、障害者支援施設2施設(入所利用86名、生活介護90名)、特別養護老人ホーム1施設(入所定員104名)、生活困窮者、高齢者・障がい者等の生活支援に関する事業を、時代のニーズに応じて積極的に事業を展開されています。

夜間のあいりん地域での野宿者への声かけ、相談支援、宿舎の提供の実施や、巡回相談、ショートステイ、地域の図書館、談話室を先駆的・開拓的に取り組み、自彊館が独自に始め定着しています。臨時にベットを作業室内一杯に運び込み対応する越年対策事業や大阪中国帰国孤児定着促進センター、

生活困窮者レスキュー事業へも積極的に取り組まれています。

施設見学では、4グループに分かれ、本館を巡回。救護施設「甲子寮」定員110名、「白雲寮」定員240名、障害者支援施設「今宮寮」定員36名が、同一敷地内に立地。利用者は男性専用で、各階は長い廊下で見通しが良く、6人部屋が長い廊下の両脇にずらっと並びます。「201」「202」・・・と部屋のドアには数百の部屋番号が並び、室内はベット3つが2列並びカーテンで仕切られる仕組みです。居室以外はトイレや、給水器、工賃を得て軽作業ができる部屋や、影絵や手芸、絵画を職員と楽しむ部屋、トランプや将棋等利用者同士で交流できる談話室、分煙のための喫煙室も各階に併設されています。階段の踊場には洗濯機が配置され、大浴場も完備。健康管理は、館内に診療所があり、内科(毎日)、精神科・皮膚科・整形外科(レントゲン有)は定期受診が可能とのこと。服薬管理のための薬の受け渡し体制も個別対応で整っていました。

施設見学のあとは、雨上がりで路上に人が出歩き始めたあいりん地区をフィールドワーク。地域の夏祭りや炊き出しでにぎわう三角公園、低価格のアパートマンション、カラオケ立ち飲み屋・飲食店が並び、西成署もそびえ建つ地域を抜けて、通天閣まで散策。

その後は希望者でオプションツアーで、通天閣観覧、串カツと生ビールで会員同士の交流をはかりました。

座学の研修だけでなく、自分の所属分野以外や、個人では興味があっても見に行けないような様々な分野の現場へも行ける、見学研修を今後も楽しみにしています!という会員さんの声をきかせていただきました。また、次回以降もご期待ください☆

専門職のためのストレスマネジメント講座 援助者のためのストレス解消法～マインドフルネスへのいざない（体験編）～

9月12～13日、丹波市にある東漸寺にてストレスマネジメント講座に13名で参加しました。初日は、不破一浩住職（社会福祉士）による『禅から学ぶ 生きることとは』の講演で、禅語に触れる機会をいただきました。日ごろ生きづらさを感じることの多い毎日に、本来の自分の姿を改めて考え感じられる時間となりました。夕食は薬膳カレーをいただき、“五観の偈”を学びました。

2日目は早朝に“気”を足の裏から身体全体に取り入れる座禅を体験しました。苦行ではない、無になれるひと時を感じることができる貴重な時間でした。

関西学院大学人間福祉学部の池埜聡教授による、「マインドフルネスへのいざない」についてのワークショップでは、Doing mode（自動的に反応しているモード）とBeing mode（意図的に反応しているモード）について体感することができました。ス



トレスはコントロールできるということを学び、今後の生活に役立てていきたいと思います。宿泊することにより、心地よい場で参加者皆と交流できたことに感謝しています。新入会員・非会員の方の参加もあり、初めての参加でも安心して楽しむことのできる2日間でした。



夕食の薬膳カレー



ワークショップの様子

平成27年度 開業セミナー「事業者のためのIT研修」

9月12日、兵庫県福祉センター203号会議室におきまして、独立型社会福祉士支援委員会主催「開業セミナー」を開催致しました。今年度は「事業者のためのIT研修」と題して、2部構成のカリキュラムを2名の講師にご講演いただきました。参加者は18人と少なめでしたが、受講者の半数以上がその後の交流会にも引き続き参加され、講師を交えての情報

交換や更に深い理解を求めるなど積極姿勢で挑まれました。

【第一部 ITリテラシー】

講義を小規模法人、個人事業主、勤務型の成年後見業務を想定し、ITを利用する場合の基本的なIT環境（知識、セキュリティ等）と今後の方向性について講師2名による講義を伺いました。受講者

の関心はやはり、過去のセキュリティ事故事例やそれらを参考としたセキュリティ対策。たくさんの、そして重要な個人情報を扱う事業者としての責任の重さが受講者の表情からうかがい知れます。

【第2部 Microsoft Excel 知っ得活用術】

受任件数20件前後の成年後見人等の後見事務を想定し、家裁向けの定期報告書や成年被後見人の一覧表を題材として、Excelで「ちょっと知っておくと便利かも」と思われる活用法を学びました。

参加者からは「パソコンを持って来ればよかった」との声も聞かれましたが、Excelの機能に主眼を置いた活用術の指南、そして第1部の講師による別画面での要点映写というアシストなどがフォロー。受講者からは「後見業務以外でも統計資料作成などで使えるテクニック」との声が聞かれました。

【交流会】

2組のグループに分かれての交流会はあっという間に「質疑応答タイム」に早変わりし、「従業員の退職に伴う顧客情報管理の方法は」「メインパソコンのデータ破損の回避方法は」などに関心が集まりました。時節的にマイナンバー施行直前の開催ということもあり、個人情報管理への悩みが尽きませんでした。

【受講者アンケート自由回答から抜粋】

- ・セキュリティを再検討したい
- ・マイナンバーについて、もっと自分でも勉強しなくては
- ・パソコンで、普段使っていない機能がたくさんあり、勉強になった
- ・今後、後見業務におけるエクセル利用
- ・ピポットテーブルなどとても役に立った

独立型社会福祉士支援委員会では、事業所経営や事業展開などの問題点を「開業セミナー」として外部講師の講義に学ぶ機会をご提供しております。開催内容についてのご希望、ご意見、ご感想などあ



りましたら、どうぞご遠慮なく独立型社会福祉士支援委員会までご一報くださいませ。

* * * * *

独立型社会福祉士支援委員会メールマガジン会員登録 ご登録のご案内

独立型社会福祉士支援委員会

当委員会では情報提供ツールとして「独立型社会福祉士支援委員会メールマガジン会員登録」を常時受け付けております。ご登録希望をいただくとメーリングリストへご希望のメールアドレスをご登録し、

- メールマガジン「夢ふうせん」の季刊配信
 - 独立型社会福祉士に関する研修・地域・活動情報などの配信
- などの享受にご利用いただけます。

ご登録ご希望の方はメールにて以下についてご記入の上送信してください。

- ① 件名に「独立型メルマガ会員希望」とお入れください。
- ② 本文にお名前、会員番号、独立型社会福祉士養成研修の受講歴の他、「開業済み」「近日開業予定」「検討中」のいずれかをご記入下さい。
- ③ 開業済みの方は開業年月日、屋号をご記入下さい（差支えない範囲で構いません）。
- ④ 申込先 hsasao.fukushi@gmail.com
(担当・笹尾)

多くのみなさまのご参加を心よりお待ちしております。



阪神ブロック尼崎部会 勉強会

9月15日、「放課後等デイサービスについて」をテーマに、放課後等デイサービスあおぞらの東田隆志氏を講師に、事業内容や利用の方法等を詳しく解説して頂きました。

現在、この放課後等デイサービスは尼崎市内だけでも40以上運営されているものの、まだまだ認知度が高くありません。それは教育現場でも同様で、学校側との連携に苦勞されることも多いとのことでした。

その一方でスクールソーシャルワーカーと協力しながら対応しているケースもあり、今後も地域の中に根ざして行けるよう地道に取り組みと話されていました。

今回を含め尼崎部会の勉強会では社会福祉士会のメンバーの他に、地域の福祉関係者のみなさんにもご参加頂き交流や情報交換を行っております。これからもお互いに顔の見えるネットワークの構築を目指して、活動を続けていきたいと考えています。

兵庫社会福祉セミナー in 丹波

10月3～4日に兵庫社会福祉セミナー in 丹波を開催いたしました。

初日の記念講演に、交通事故で右腕を失うも持ち前の明るさとガッツで日本初の義手の看護師であり、またパラリンピックロンドン大会水泳日本代表の野村真波さんをお招きしました。「あきらめない心」苦手なことから逃げずに敢えてチャレンジする姿勢。社会福祉士である私たちにも必要なことであると感じ、元気をいただきました。

続いて、ワークショップ「クロスロード」。阪神淡路大震災を題材に、緊迫した状況の中で判断に迫られた時に自分はどう判断するか？グループ内で、判断した理由を発表。経験や価値観が判断基準に影響していることが理解できました。福祉版のクロスロードを作成中です。乞うご期待！

二日目は、4名の会員による、実践研究報告会から始まりました。

社会福祉士の倫理綱領には「専門職の倫理責任」として「専門性の向上」がうたわれています。社会福祉士は自らの実践を振り返りつつ、研究し、文章化することで、日々の実践を客観的に検証する。このことで自らの実践課題を明らかにし、その課題を解決するための具体的な方法を明らかにすることは専門職としての重要な使命です。今日は貴重な報告を伺うことができました。

また、近畿ブロック研究・研修大会、そして全国大会での研究発表への支援のために、優れた報告に「会長賞」が授与されます。今回は中野穰氏が会長賞に選ばれました。

最後に、「セルフ・エンパワメント～今の自分どうなん？」というテーマで、基礎研修一期生のみなさんにワークショップを開いていただきました。日ごろ、様々な葛藤やストレスにさらされている社会福祉士は、いわば自分自身が仕事道具です。仕事道具をメンテナンスするためにも、自分自身を振り返



義手でバイオリン演奏



野村真波さんを囲んで



クロスロード設問



クロスロードゲーム



バーベキュー

り、頑張っているみなさんに表彰状を作成し、明日からの業務の励みになりました。

オプションツアーで、知事賞を受賞したこともあ

る森口農園にて栗拾い。秋の味覚を堪能しました。
※次年度以降も研究報告の場を設けますので、奮ってご参加ください!(特に基礎研修修了された皆様)



研究報告



基礎研修Ⅰ期修了生によるセルフエンパワメント。



自分自身へがんばったで賞



森口農園での栗拾い

行事報告

08

阪神ブロック 第2回初任者勉強会

11月20日に今年度2回目の初任者勉強会が行われました。

参加者は25名でした。

今回はクロスロードを通して、多様な意見に耳を傾ける大切さを学ぶことを目的でした。

クロスロードとは阪神大震災の際に神戸市職員が迫られた難しい状況判断をもとに作成されたものでトランプ大のカードを利用した手軽なグループゲームです。そのクロスロードを福祉版に応用したものが、今回の企画です。

例えば「あなたは保育士です。数日続けて自宅でオムツ交換がなされていないと思われる乳児がいる。母親は精神的に不安定で、普段はすぐに乳児を連れて帰るため話をする時間を持ってない。乳児に目立った外傷はない。主任保育士に相談するが、様子を見ようとのこと。あなたは外部機関に相談する?」といった様な質問に対し「Yes」「No」のカードを各自が選び、その理由を他の参加者に説明していきます。

参加者からは設問の情報だけでは「アセスメントがきっちり行えないので判断がしにくい」、「同じ『No』でも理由が違う」、「職場でもやってみたい」などの声があり、参加者たちの日頃のジレンマや各専門分野ごとの意見交換が活発におこなわれました。

その後の懇親会では勉強会に引き続き、神戸クロスロード研究会の桑原様も参加していただき、場の空気の作り方や設問の工夫などの話題で盛り上がり、初任者勉強会のスタッフは一度勉強会を開くことになりました。

今後もバージョンアップした初任者勉強会にご期待ください。

※「災害対応カードゲーム教材 クロスロード」に詳細がありますので、ぜひそちらをご覧ください。

URL : <http://s-coop.net/rune/bosai/crossroad.html>



発表の様子

委員会 ① だより

相談委員会

委員長 大庭 絵里

当委員会は毎月第2土曜日福祉センター5階の社会福祉士会事務所にて午後1時から4時まで「福祉なんでも相談」を行っているほか、秋期は各ブロック主催のまちかど相談や地域の福祉祭りなどにも参加しています。日ごろ出会わない地域や分野の社会福祉士たちと出会え、情報交換が出来る良い機会に

なります。

また、有意義な勉強会やピアスーパービジョンが出来るよう、メンバーを募集中です。ベテラン相談員の方も、新米相談員の方も、関心のある方はぜひ一度見学にお越しください。

委員会 ② だより

ソーシャルワーク研究委員会

委員長 酒井 淳子

【ソーシャルワーク研究委員会、学習会のご案内】

・2016年1月17日（日）10：30～12：00

東部在宅障害者福祉センター 2階ボランティアルームにて開催します。

参考文献 「無業社会 働くことができない若者たちの未来」(朝日新書)を中心に各自が学習してきた内容を意見交換します。

若年層の社会問題はその世代だけでなく親世代にも影響が大きく、特に地域包括支援センターなどに勤務していると家族単位での対応が必要になってくることがあります。

なかなか制度に乗らない分野ですが、知ることから始めてはどうか、と、取り上げました。

なお、書物を購入する必要はありません。

インターネットで同じような話題の資料を見ていただいてもいいですし、図書館などで見ていただいても十分です。

教室の講義形式ではなく、お互いに意見交換や現状での私たちの立ち位置などについて考える場だにご理解ください。

参加人数に制限はありませんが、ご参加希望の方はご連絡ください。

連絡先

ソーシャルワーク研究委員会 委員長

酒井淳子

stkrgh@yahoo.co.jp

【今後の予定】

3月のテーマは未定です

3月20日(日) 10:30～12:00 東部在宅障害者福祉センターにて

委員会 ③ だより

生活困窮者支援委員会

委員長 谷口 智昭

当委員会は2015年4月の「生活困窮者自立支援法」の施行を機に、ホームレス支援委員会の活動を継承しつつ新たに組織された委員会です。委員会は原則として2ヶ月に1回、偶数月の第1日曜日の午前中に福祉センターで行っています。

同封のチラシでもお知らせしているとおり、2月は日程を変更して2月14日（日）午前中に委員会を

開催し、午後からは「生活困窮者自立支援の現場発 課題と展望を考える」と題して研修会を開催します。生活困窮者支援とは何を目指しているのか、また支援に活かせる法制度についてなどの興味深い内容です。

みなさまのご参加をお待ちしています。

広報委員の「つどい場さくらちゃん」レポート

つどい場さくらちゃんは認知症等で一般のデイサービスなどになじまない方や、介護保険対象外の方などが、普通のお家の感覚で自由に過ごしてもらえる居場所として、実施しています。介護する人、される人、介護関係者、行政関係者、学生さん、ご近所さん…いろいろな人が集い、しゃべり合い、時に泣いて、笑って、元気になれる場。。。「まじくる」ぬくもりの場です。

つどい場さくらちゃんには「お出かけ隊」があります。認知症が重くても、身体障害が重度でも、日々の介護が大変でも、お手伝いがあれば外出できます。さくらちゃんのお出かけ隊は年に1回遠方へのお出かけをしています。今年は台湾に行ってきました。

アルツハイマー病を患う方、脳血管障害の後遺症で認知症状態の方、脳性まひの方、そしてご家族・介護職等様々な方が協力して「お出かけ」をしてきました。記憶障害により、外出したことは忘れても、

その時楽しかったこと、嬉しかったことの感情心には残ります。そんな、時間を大切に共有することが認知症状態の方の「生きる」力になるということを実感しました。また、日々の介護で疲れがちなご家族も、支援者が自然に手伝うことで肩の力を抜き、旅行を楽しむことができました。外出支援のあり方を考えさせられる台湾へのお出かけでした。



リフト付きバスでお出かけ



「飲茶鼎泰豊」で昼食



メーリングリストとは



はじめに/メーリングリストの活用について

現在兵庫県社会福祉士会では、ひよこメーリングリストの運営をしています。登録すると便利なので、ご紹介させていただきます。

何ができるの？

登録者に対して一斉に同じ内容の文章を送信することができ、情報の共有が即座に行えます。また登録者は全員が発信者にもなることができ、発信者のトピックスについて登録者全員で双方向的なやりとりが可能になります。

事務局からは、日本社会福祉士会や関係団体、兵庫県下の事業所のイベント情報などをタイムリーに発信しています。

登録していない方やメールアドレスをお持ちでない方にはその情報は届きません。

注意点

メーリングリストのアドレスにメールを送ると、その内容はみなさんに読まれることとなります。1度メールを送ると削除出来ません。従って秘密の根回しや、デートのお誘いなどは内容として不適切ですので、みなさん注意してください。

今後もみなさんにとって有益なメーリングリストとなるよう努力を重ねていきますので、みなさん登録の申し込みをしていただきますようお願いいたします。

兵庫県社会福祉士会メーリングリスト登録のご案内

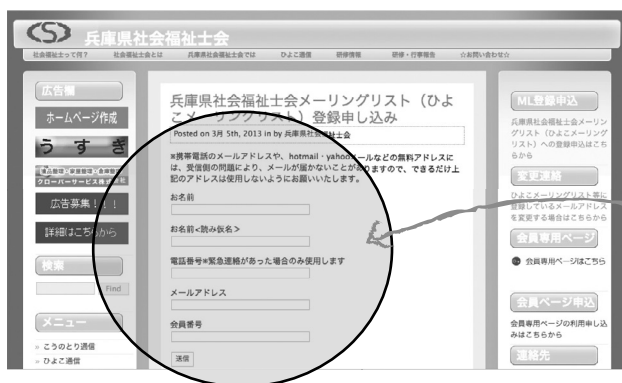
本会ではメーリングリスト(通称:ひよこML)を運営しています。配信内容は本会行事や各委員会・ブロックからの事業案内の他、各地域で開催のイベントや研修、行政、事業所からの求人情報、個々の会員からの耳より情報などです。「こうのとりの通信」では発信できないタイムリーな情報を皆様にお届けします。



〈登録方法〉

- ①兵庫県社会福祉士会のホームページ (<http://www.hacsw.or.jp>) にアクセスする。
- ②ページ右上の「兵庫県社会福祉士会メーリングリスト(ひよこメーリングリスト)への登録申し込みはこちらから」というリンクにアクセスする。
- ③必要事項を入力し、送信する。

以上の手順を踏んでいただき、当委員会でも会員かどうかの確認の上で登録いたします。会員確認する都合上、即日登録できないことをご了承ください。



メーリングリストへの登録アドレスを変更する場合についてのお願い

ひよこMLへの登録アドレスを変更する場合についてのお願いです。

最近、ひよこMLへの登録アドレス数の増加に伴い、メールが届かないこと(エラー)が多く発生しています。担当として、エラー対応に手間と時間がかかる状態となっています。

対応として、登録アドレスへの変更の連絡がない場合においても、メーリングリストの登録から削除することとします。

ひよこMLのメールが滞りなく届くよう、登録アドレスを変更したときは、必ず、アドレス変更の連絡・手続きをお願いします。また、携帯アドレス等において迷惑メール対応が設定されている可能性がありますのでご確認ください。

上記の説明で分からない点等ありましたら、syadanhyogo@hacsw.or.jp こちらに連絡ください。宜しくお願いします。

《兵庫県社会福祉士会メーリングリスト》

運営母体: 兵庫県社会福祉士会 管理者: 広報委員会 お問い合わせ・連絡先: syadanhyogo@hacsw.or.jp

神戸ブロック (ブロック長 増山 陽子)

明けましておめでとうございます。私事ですが今年は資格をとって25年になります。この間たくさんの方々とお出会いしました。学校を出たばかりの方々から、先日は今もなお3つの大学で教鞭をとっておられる82歳の女性お会いしました。若い方からはエネルギーを、そして人生の先輩からは薫陶というべき刺激を受けます。

私たちの資格はこのように素晴らしいものだということを改めて感じますが、その資格をさらにブラッシュアップするためにも、研修や各委員会、あるいは様々な活動にも参加していただきたいと思います。

神戸ブロックでは今年も下記のとおり企画しています。どうぞそれぞれに繰り合わせのうえ是非ご参加下さい。

《今後の予定》

- 1月24日(日) ・地域包括支援センターとの交流会&新年会
- 2月6日(土) ・第3回研修会「地域で育てる」
- 3月 ・他職種との交流会

*各催しの詳細は別紙案内チラシをご覧ください

《お知らせ》

*前号で施設見学会の計画をお知らせしていましたが、施設側との日程調整の関係で夏以降に実施することになりました。詳細が決まり次第改めてご案内します。

*今年には役員改選の年です。ブロック活動は地道な活動ではありますが、どうぞ積極的に立候補してください。(別紙の書式でお願いします)

ありがとうございました

11月には例年通り「まちかど相談会」を行いました。
多くの方が足を止めて下さり、相談件数も20件と昨年をさらに上回りました。
身近な場所で気軽に相談できるこのような場こそ、ソーシャルワークの基本ではないかと感じます。
当日お手伝いくださった方々にはお礼申し上げます。

*神戸ブロックのメーリングリストにぜひ登録してください。
タイムリーな情報もお届けします。
アドレス：csw_kobe@excite.co.jp
問い合わせ先： 090-8531-5414 (増山)

阪神ブロック (ブロック長 尾崎 剛志)

当ブロックでは、ブロック会員 400 名以上を擁する大きなブロックです。2ヶ月に1回役員会を開催するとともに、地域部会の活動を中心に、会員の交流や学習の場づくりを推進しています。

11月20日に福祉版クロスロードの研修会を開催し、25名の方に参加していただきました。10月30日の学習会では26名の方に参加いただき、玉木氏を講師に「障害者差別解消法」をテーマに行いました。

伊丹・三田・宝塚部会で12月5日に三田市まちづくり協働センターにて「日常生活支援総合事業について知ろう」と12月6日には西宮市総合福祉センターにおいて行われる「輪伊和伊祭り」にて、「まちかど相談会」を開催しました。また、3月5日に宝塚清光苑にて「“ふくし”で“まちづくりデザイン”するって?？」と題した企画を予定しております。阪神ブロック以外の方も参加可能ですので、ぜひ、ご参加ください。

今後も尼崎部会、芦屋・西宮部会、川西・猪名川部会も各種研修会や施設見学会等を企画していきます。ご参加お待ちしております。

【阪神ブロックメーリングリスト登録のお願い】

阪神ブロックの方でメーリングリスト登録をしていない方は、管理者宛にメールを送信し、アドレス登録をお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先：sw_hanshin@yahoo.co.jp (担当：山下)

西はりまブロック (ブロック長 塩尻 点)

2016年になりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。
さて、当ブロックでの活動を報告いたします。

○2015年度 西はりま地区ブロック研修会「体験から学ぶ多職種連携の技能」

開催日：6月14日10:00～17:00

実施場所：姫路・西はりま地場産業センター じばさんビル401号室

昨年度「職種間の連携のあり方」をテーマに2回シリーズで研修を開催しました。そのまとめとして、今回も岡山大学社会文化科学研究科博士後期課程 藤田益伸氏を講師に迎え、研修会を開催いたしました。グループワークを中心に研修会は進められ、生活困窮者支援委員会 原信行氏から提供された事例をもとにワークを行い、連携に必要なコミュニケーションと省察を通じた自己覚知の体験を得ることができました。

○まちかど無料相談会

開催日：11月3日9:00～15:00

実施場所：姫路大手前公園

毎年、11月3日文化の日に開催されるひめじ福祉まつり会場において行っています。今回は、当ブロックメンバーの他、相談委員会より大塚真由美氏、福井良江氏の参加にて開催いたしました。生まれ変わった

姫路城のお膝元でチラシ、ノベルティの配布を行い、福祉・介護、社会福祉士の啓発に努めました。いつも開催にあたってご配慮いただいている姫路心身障害市民懇話会理事長岩本四十二様には深く感謝いたします。

○「未来に向かって～兵庫県社会福祉士会の夢を描こう」

開催日：11月21日13：30～17：00

実施場所：姫路・西はりま地場産業センター

じばさんビル502介護室

兵庫県社会福祉士会・5ヵ年発展計画策定会議主催のもとワークショップを開催いたしました。記念講演での弁護士岡崎昇氏のお話は、成年後見や子ども、障害、高齢者分野で権利擁護の担い手として活躍されている立場から、社会福祉士へ温かいエールを頂きました。講演後のワークショップでは、社会福祉士としての熱い思いを受け取ることができました。ありがとうございました。



西はりまブロックまちかど相談

《今後の予定》

・2015年度 西はりま地区ブロック研修会

「やる気を育てる叱り方～真意をくみとる」

開催日：2016年3月21日（月）13：30～16：30

会場：姫路・西はりま地場産業センター じばさんビル401号室

講師：喜田菜穂子氏 NPO法人オフィス・ハーモ代表取締役

※このとり通信新春号別冊の研修案内を参照して下さい。研修のお買い得？感！

とにかく楽しい研修会です。ブログ<http://youtu.be/V3wtz609Nfc>

・2016年はブロック会則により役員改選の年となります。兵庫県社会福祉士会の窓口は地区ブロックです。兵庫県社会福祉士会・5ヵ年発展計画にも伴い会員のみなさまの活躍を期待いたします。このとり通信新春号を参照の上、奮って立候補よろしくお願ひ申し上げます。

・当ブロックのメーリングリストの再登録を行っております。より密な連携、情報交換を可能とするために、どうぞ登録をよろしくお願い申し上げます。詳細は、送付いたしました案内をご覧になるか、hacsw.nishiharima@gmail.comまでお気軽にお問合せ下さい。

・西はりま地区ブロック Facebook も一度、覗いてみて下さい。



情報提供

兵庫県認証研修について～2015年度の研修開発と実施状況～

認定社会福祉士を目指す上で必要となる認証研修受講についてお伝えします。

兵庫県社会福祉士会では、2015年度より基礎研修Ⅲ修了を受講要件とする「社会福祉士によるスーパービジョン」を開講しました。現在3人のスーパーバイザーにより9人のスーパーバイジーが受講中です。来年度はさらにスーパーバイザーを増強して、受講希望者の要望に応えられるように準備を進めています。2016年度のスーパービジョン開講については、4月頃に開催要項をお出しする予定です。

なお、認定社会福祉士に必要なスーパービジョンは、兵庫県のスーパーバイザーに限らず全国の登録スーパーバイザーに受講依頼をすることができます。「認定社会福祉士 認証・認定機構『認定社会福祉士制度について』」ホームページの「スーパーバイザーリスト」に登録スーパーバイザー詳細情報がアップされていますので、各自ご確認ください。

兵庫県社会福祉士会では、認定社会福祉士 認証・認定機構より2015年9月に以下の認証を得ることができました。「認定社会福祉士 認証・認定機構『認定社会福祉士制度について』」ホームページの「研修認証について」に、全国の認証研修詳細情報がアップされていますので、各自ご確認ください。

認証No	20150005	20150006	20150007
科目の区分	共通専門	共通専門	分野専門（高齢者）
科目の群	サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ	サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ	ソーシャルワーク機能別科目群
科目名	人材育成系科目Ⅰ	サービス管理・経営系科目Ⅰ	虐待への対応（高齢者）
単位数	1単位	1単位	2単位
研修名称	福祉人材育成研修	組織管理者研修	高齢者虐待対応研修
受講対象	以下の①②をどちらも満たすこととする。 ①社会福祉士であること ②所属する地域や組織で福祉人材育成にむけた体制強化に中心的役割を担う者	以下の①②をどちらも満たすこととする。 ①社会福祉士であること ②所属する組織で部下の中堅職員を指導し、組織運営管理の中心的役割を担う者	以下の①②をどちらも満たすこととする。 ①社会福祉士であること ②所属する地域や組織で福祉サービス利用者の権利擁護推進を担う者
読み替え条件	なし	なし	医療分野、地域社会、多文化分野として読み替え可
日程	2月23日・3月25日	調整中	調整中
会場	兵庫県福祉センター	調整中	調整中
講師	調整中	調整中	調整中

全国から開催要項に関する問い合わせをいただいています。速報レベルですがそれぞれの研修情報をお出ししますので、参考にしてください。

認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修

「2015年度 福祉人材育成研修」

1. 主催 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
2. 研修区分 認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修
「共通専門（人材育成系科目Ⅰ）1単位 認証No.20150005」
3. 研修目標

・自職場における社会福祉士の新人研修プログラムの立案方法や指導の留意点を学習し、組織において後進指導を担えるようになる。
・組織行動論の基本理論及び、階層別の役割・行動の知識を習得するとともに、中堅リーダー職員として人材育成に参画するための思考力・分析力を習得する。

4. 開催日 2016（平成28）年2月23日（火）・3月25日（金）の2日間
5. 会場 兵庫県福祉センター 会議室（神戸市中央区坂口通2-1-1）
JR「灘」、阪神「岩屋」、阪急「王子公園」各駅より徒歩10分、
市バス上筒井1丁目バス停すぐ（阪急三宮駅前から市バス「石屋川車庫」乗車）
6. 受講対象 以下の①②をどちらも満たすこととする。
①社会福祉士であること
②所属する地域や組織で福祉人材育成にむけた体制強化に中心的役割を担う者
7. 定員 60人（先着順にて申し込みを受付します。定員を超えた場合は受講できない場合があります。）
8. 受講料 会員（近畿ブロック内）：12,000円 会員（近畿ブロック外）16,000円
非会員：20,000円
※会員とは、社会福祉士会会員のことで
※近畿ブロックとは、兵庫・大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山の各社会福祉士会
※2日間通しの受講料のみの設定です。欠席があっても返金はできません
9. 申込方法 別紙に必要事項を記入し、FAXかメールにて兵庫県社会福祉士会事務局へ
お申込みください。締切日：平成28年2月9日（火）
兵庫県社会福祉士会事務局 FAX：078-265-1340
MAIL：entry@hacsw.or.jp
2月中旬に受講決定通知書と請求書（受講料振込み依頼書）をお送りします。
初日は受付にて受講決定通知書を提出ください。

10. 内容

	プログラム	内容
1 日 目	受付：9：30から	
	1 10：00～11：30 社会福祉現場の組織理解 (講義90分)	組織の構造と階層別の人事管理の基本を学ぶ。社会福祉現場の特徴とソーシャルワーク業務の特徴を確認する。
	2 11：40～13：10 組織マネジメントの手法 (講義90分)	社会福祉現場における組織マネジメントのあり方を考える。

1 日 目	3	14：10～15：40 後進育成のための教育プログラムⅠ (演習 90分)	社会福祉現場での階層別研修企画の実際を学ぶ。
	4	15：50～17：20 後進育成のための教育プログラムⅡ (演習・事例研究 90分)	新人教育計画の事例を基に、新人教育における配慮点を理解する。ソーシャルワーク業務・役割を理解させるための新人教育プログラムを作成する。
2 日 目	受付：9：30から		
	5	10：00～11：30 組織行動論の活用（講義 90分）	組織論および組織行動論の基本を学び、現場職員およびチームリーダーの能力開発の実際を学ぶ。
	6	11：40～13：10 社会福祉現場におけるスーパービジョンⅠ（講義 90分）	スーパービジョンの機能を確認し、スーパービジョン実施に際した留意点を学ぶ。
	7	14：10～15：40 社会福祉現場におけるスーパービジョンⅡ (演習・事例研究 90分)	実践現場のスーパービジョン事例を基に、スーパービジョンの展開過程を理解する。社会福祉現場におけるスーパービジョンのあり方を学ぶ。
	8	15：50～17：20 社会福祉現場におけるスーパービジョンⅢ (演習・事例研究 90分)	社会福祉現場におけるスーパービジョン事例を基に、スーパービジョンの課題を理解する。中堅リーダー職員として担うべき後進育成の具体的な手法を学ぶ。

11. 参加者交流

2日目終了後に懇親会を開催します。参加希望者はお申込ください。

認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修

「2016年度 高齢者虐待対応研修」

- 主 催 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
- 研修区分 認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修
「分野専門（高齢分野）2単位 認証No.20150007」

※本研修は高齢分野ですが、医療分野・地域社会・多文化分野として読み替え可能です。

3. 研修目標

- ・高齢者の虐待及びその背景を理解し、その予防と発見、発見後の対応が行えるようになる。
- ・高齢者虐待の対応や予防の方法を学ぶことで、社会保障制度にかかる法的な構造を理解し、対象を高齢者に限ることなく福祉サービス利用者の権利擁護を推進することができる実践力を獲得する。

- 開催日（調整中） 2016（平成28）年4月16日（土）・5月14日（土）・6月12日（日）・7月16日（土）の4日間
- 会 場（調整中） 兵庫県福祉センター 会議室（神戸市中央区坂口通2-1-1）
JR「灘」、阪神「岩屋」、阪急「王子公園」各駅より徒歩10分、
市バス上筒井1丁目バス停すぐ（阪急三宮駅前から市バス「石屋川車庫」乗車）
- 受講対象 以下の①②をどちらも満たすこととする。

①社会福祉士であること

②所属する地域や組織で福祉サービス利用者の権利擁護推進を担う者

7. 定員 60人（先着順にて申し込みを受付します。定員を超えた場合は受講できない場合があります。）

8. 受講料 会員（近畿ブロック内）：24,000円 会員（近畿ブロック外）32,000円
非会員：40,000円

※会員とは、社会福祉士会会員のことで

※近畿ブロックとは、兵庫・大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山の各社会福祉士会

※4日間通しの受講料のみの設定です。欠席があっても返金はできません

9. 申込方法 別紙に必要事項を記入し、FAXかメールにて兵庫県社会福祉士会事務局へ
申込みください。締切日：2016（平成28）年4月1日（金）（調整中）

兵庫県社会福祉士会事務局 FAX：078 - 265 - 1340

MAIL：entry@hacsw.or.jp

4月上旬に受講決定通知書と請求書（受講料振込み依頼書）をお送りします。

初日は受付にて受講決定通知書を提出ください。

10. 内容

	プログラム	内容	
1 日 目	受付：9：30から		
	1	10：00～11：30 高齢者虐待の現状と課題 (講義90分)	高齢者・虐待・高齢者虐待の定義ならびに、高齢者虐待防止法の内容を理解する。
	2	11：40～13：10 養護者による虐待サインⅠ (講義90分)	養護者による虐待事例を挙げ、養護者による虐待をとらえるポイント、養護者による虐待サインを読み取る難しさを理解する。
	3	14：10～15：40 養護者による虐待サインⅡ (演習90分)	養護者による虐待の事実確認方法を「事実確認についてのアセスメント項目」を使って体験する。
	4	15：50～17：20 養護者による虐待サインⅢ (演習90分)	高齢者虐待事例を基に、養護者による高齢者虐待対応のフロー図を概観した上で、高齢者虐待対応の実際を学ぶ。養護者支援の視点から養護者対応の基本原則を理解し、地域や関係機関の役割を学ぶ。
2 日 目	受付：9：30から		
	5	10：00～11：30 養介護従事者等による虐待サインⅠ (講義90分)	養介護従事者等による虐待事例を挙げ、養介護従事者等による虐待をとらえるポイント、養介護従事者等による虐待サインを読み取る難しさを理解する。
	6	11：40～13：10 養介護従事者等による虐待サインⅡ (演習90分)	養介護従事者等による虐待の事実確認方法を「事実確認についてのアセスメント項目」を使って体験する。
	7	14：10～15：40 養介護従事者等による虐待サインⅢ (演習90分)	高齢者虐待事例を基に、身体拘束禁止規定を理解する。養介護施設・事業所の責務を考える。
	8	15：50～17：20 虐待の予防、早期発見、発生時の対処 (講義90分)	虐待発生メカニズムを理解し、虐待防止への取り組みと、虐待発生時の対応方法を学ぶ。
3 日 目	受付：9：30から		
	9	10：00～11：30 支援機関の役割（講義90分）	市町村の責務と権限について理解する。高齢者虐待防止ネットワーク構築の意義について学び、介護サービス事業所の役割や地域包括支援センター・市町村担当部署などの連携のあり方考える。

3 日 目	10	11：40～13：10 虐待対応のためのツールⅠ (講義 90分)	「養護者による高齢者虐待対応のフロー図」に沿って、虐待対応の流れを確認する。「事実確認票チェックシート」の内容を理解する。
	11	14：10～15：40 虐待対応のためのツールⅡ (演習 90分)	「通報・届出受付票」、「情報共有・協議票」、「事実確認準備票」の使い方を理解する。
	12	15：50～17：20 虐待対応のためのツールⅢ (演習 90分)	高齢者虐待事例を基に、事実確認のための「対象別面接調査票」、「アセスメント要約票」の使い方を理解する。事実確認における留意点を考える。
4 日 目	受付：9：30 から		
	13	10：00～11：30 高齢者虐待への取り組みの実際Ⅰ (講義 90分)	医師、弁護士、法テラス等の関係専門職・機関との連携のあり方を学ぶ。
	14	11：40～13：10 高齢者虐待への取り組みの実際Ⅱ (演習 90分)	高齢者虐待事例を基に、養介護従事者等による高齢者虐待対応ケース会議の役割を理解する。高齢者虐待対応ケース会議開催手順の実際を理解する。
	15	14：10～15：40 高齢者虐待への取り組みの実際Ⅲ (演習 90分)	高齢者虐待事例を基に、養介護従事者等による高齢者虐待対応計画の実際を理解する。高齢者虐待対応計画策定の流れを理解する。
	16	15：50～17：20 自施設での取り組み計画立案 (演習 90分)	会場からの質問に経験のある担当者が対応しながら、取り組み計画を策定する。

11. 参加者交流

4日目終了後に懇親会を開催します。参加希望者はお申してください。

認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修

「2016年度 組織管理者研修」

- 主催 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
- 研修区分 認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修
「共通専門（サービス管理・経営系科目Ⅰ）1単位 認証No.20150006」

3. 研修目標

- ・組織の意思決定・経営の基本的な枠組みを理解したうえで、サービス管理の仕組み・方法を学習し、所属組織のサービス管理業務の課題を発見する。
- ・組織行動論の基本理論及び、リーダーシップのあり方を学習し、上級リーダー職員として施設運営管理に参画するための思考力・分析力を習得する。

- 開催日（調整中） 2016（平成28）年5月26日（木）・7月7日（木）の2日間
- 会場（調整中） 兵庫県福祉センター 会議室（神戸市中央区坂口通2-1-1）
JR「灘」、阪神「岩屋」、阪急「王子公園」各駅より徒歩10分、
市バス上筒井1丁目バス停すぐ（阪急三宮駅前から市バス「石屋川車庫」乗車）
- 受講対象 以下の①②をどちらも満たすこととする。

- ①社会福祉士であること
- ②所属する組織で部下の中堅職員を指導し、組織運営管理の中心的役割を担う者

7. 定員 60人（先着順にて申し込みを受付します。定員を超えた場合は受講できない場合があります。）
8. 受講料 会員（近畿ブロック内）：12,000円 会員（近畿ブロック外）16,000円
非会員：20,000円
※会員とは、社会福祉士会会員のことで
※近畿ブロックとは、兵庫・大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山の各社会福祉士会
※2日間通しの受講料のみの設定です。欠席があっても返金はありません
9. 申込方法 別紙に必要事項を記入し、FAXかメールにて兵庫県社会福祉士会事務局へお申込みください。締切日：2016（平成28）年5月12日（木）（調整中）
兵庫県社会福祉士会事務局 FAX：078 - 265 - 1340
MAIL：entry@hacsw.or.jp
5月初旬に受講決定通知書と請求書（受講料振込み依頼書）をお送りします。
初日は受付にて受講決定通知書を提出ください。

10. 内容

プログラム		内容	
受付：9：30 から			
1 日 目	1	10：00～11：30 組織理解と組織構造上の課題の整理 (講義90分)	組織の特徴と構造を理解し、組織課題を整理する。
	2	11：40～13：10 情報共有の手法Ⅰ（演習90分）	組織内の情報共有の実際を学び、組織間の情報共有の仕組みを考える。
	3	14：10～15：40 情報共有の手法Ⅱ (演習・事例研究90分)	実践現場での情報共有の事例を基に、組織内の情報共有の手法を理解する。組織ルールの周知徹底と組織間の情報共有のあり方について考える。
	4	15：50～17：20 組織ルールの徹底（講義90分）	準拠法の理解、法人定款の確認、法人理念の周知等を通して、組織ルール徹底の実際を理解する。労務管理や業務管理に関する書式や記録の管理の実際を学ぶ。
受付：9：30 から			
2 日 目	5	10：00～11：30 サービス管理の実際Ⅰ (講義・演習90分)	サービスの自己評価、第三者評価の意義を理解する。事業評価を通じてサービスの質の向上につなげる手法を学ぶ。
	6	11：40～13：10 サービス管理の実際Ⅱ (演習・事例研究90分)	リスクマネジメントの事例を基に、苦情受付、苦情解決の流れを理解する。組織としてリスクマネジメントの仕組みを活用する手法を学ぶ。
	7	14：10～15：40 組織管理の実際 (演習・事例研究90分)	実践現場での会議運営事例を基に、会議運営の実際を理解する。会議やカンファレンスを活用してサービスの質の向上につなげる手法を学ぶ。
	8	15：50～17：20 専門性向上と自己管理能力の開発 (演習90分)	職位や職責にかかわらず、全職員が職場の課題を発見し解決に向かっていく職場づくりについて考える。

11. 参加者交流

2日目終了後に懇親会を開催します。参加希望者はお申込ください。

次頁に、「日本社会福祉士会ニュース No.178 (2015年11月)」に掲載された、基礎研修の修了要件の変更について再掲します。

資料の最後にある〈※基礎研修の受講を開始した年度を基準年度とし、6年度以内に基礎研修Ⅰ～Ⅲを修了すれば、「認証研修としての基礎研修」の修了となります。〉は、2015年度途中より変更（緩和）されましたので、対象の方には特にご確認願いたい点です。これにより、現在基礎研修未修了の方でも認証研修としての基礎研修が修了できる可能性があります。

また、日本社会福祉士会では会員の自己研鑽を支援するため、研修履歴を管理する「生涯研修制度管理システム」を運用しています。来年度よりこのシステムはバージョンアップの予定とのことです。このシステムへのログインには日本社会福祉士会会員専用ページのIDとパスワードが必要になります。ご質問があれば、兵庫県社会福祉士会事務局に連絡ください。

広 告

福祉と行政のプロフェッショナル

うすき 行政書士 事務所

(うすき社会福祉士事務所 併設)

4つの約束

- 1 法律と福祉の両方が分かる専門職として身近な悩みにもお応えし、お客様をサポートします。
- 2 類雑な書類作成、申請業務を全て承ります。お客様は、本来業務や新しい業務の準備に集中できます。
- 3 電話やメール相談だけでなく、お客様のご連絡があればすぐに駆けつけます。
- 4 お客様との信頼関係を大事にします。

ご相談はこちらまで。
どこでも私が駆けつけます！



いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 事業所の新規指定申請、更新申請の予定がある。 | <input type="checkbox"/> 新しく会社やNPOを興したいと考えている。 |
| <input type="checkbox"/> 認定NPO等の準備を考えている。 | <input type="checkbox"/> 介護タクシーなど新規事業を始めたい。 |
| <input type="checkbox"/> 遺言書や相続に関する問い合わせを受けた。 | <input type="checkbox"/> 成年後見を活用したほうがいい方がいる。 |
| <input type="checkbox"/> クーリングオフなど消費者問題の人がいる。 | <input type="checkbox"/> 訪問介護事業所等の駐車許可を取得したい。 |

《業務内容のご紹介》

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ・株式会社、NPO法人など設立手続き | ・介護サービス事業所の手続き支援 |
| ・障害福祉サービス事業の手続き | ・社団法人、公益社団法人等の新規・移行手続き |
| ・介護タクシーの許可取得 | ・遺言書、遺産分割協議書作成 |
| ・相続対応や成年後見制度の活用など | ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 |
| ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係 | ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など |
- (司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

TEL: 0798-34-3999

MP: 090-9264-7594

E-mail: sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口・松村事務所 併設)
兵庫県西宮市本町7番15号
(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)
兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。)

「認証研修としての基礎研修」の修了要件が変わります

■「認証研修としての基礎研修」と「生涯研修独自の基礎研修」

基礎研修には、一定の修了年限がある認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証された基礎研修（以下「認証研修としての基礎研修」）と、修了年限のない生涯研修制度独自の研修・実績としての基礎研修（以下「生涯研修独自の基礎研修」）の2つの面があります。

このたび「認証研修としての基礎研修」の修了要件を緩和する変更がありましたので、ご案内いたします。

	認証研修としての基礎研修	生涯研修独自の基礎研修
認定社会福祉士制度の単位	あり(分野共通10単位)	なし
生涯研修制度の単位	認証研修10単位+生涯研修制度独自の研修・実績3.5時間	生涯研修制度独自の研修・実績153.5時間
修了年限	期間延長期間に制限あり(変更あり)	期間延長期間に制限なし

※プログラムは共通です。

■「認証研修としての基礎研修」の修了要件の変更について

「認証研修としての基礎研修」では、基礎研修ⅠからⅢをそれぞれ1年度間、合計3年度間で修了することを原則としていますが、業務の都合などで集合研修を欠席することがあった場合など、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲをそれぞれ1年度間ずつ期間延長し最長6年度間で修了することを可能としていました。しかしながら、傷病や出産・育児など各基礎研修の延長が1年間では修了することが難しい事情があるなど、改善にかかる要望も多く寄せられていました。

そこで、研修の効果を考慮しつつ、基礎研修ⅠからⅢを6年度間で修了すればよいよう「認証研修としての基礎研修」の修了要件を緩和する変更届を認定社会福祉士認証・認定機構に提出し、本変更届は2015年6月23日付で受理されました。

■科目ごとの期間延長について

基礎研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から研修認証された8つの科目で構成されています。新しい修了要件の下では、基礎研修Ⅰから始まる科目については5年間、基礎研修Ⅱから始まる科目については4年間、基礎研修Ⅲから始まる科目については3年間の期間延長が可能となります。

たとえば、基礎研修Ⅰから始まる「権利擁護・法学系科目Ⅰ」では期間延長にかかる変更内容は以下のとおりです。

基礎研修「権利擁護・法学系科目Ⅰ」の修了要件（一部抜粋）

変更前	変更後
(修了要件) ・翌年度に限り、期間延長を行うことが可能で次回開催時に受講することで修了とする。	(修了要件) ・修了要件を満たさず再受講する場合は、すでに受講済みの講義及び演習は受講を免除する。免除の有効期間は5年間とする。

新しい修了要件の下での期間延長は、新しい生涯研修制度を開始した2012年度からの基礎研修受講者が対象となります。

■受講状況と期間延長適用時の対応について

「認証研修としての基礎研修」を修了するためには、基礎研修ⅠからⅢを6年度で修了することが必要です。基礎研修Ⅰの受講を開始した年度が「基準年度」となります。「認証研修としての基礎研修」の受講状況と新しい修了要件による期間延長の取り扱いについて、別表のとおり一覧表に整理していますのでご確認ください。別表中「期間延長適用時の対応」に記載してある内容は、複数の対応がある場合、推奨順位の高い順に記載しています。

■本年度の科目履修にかかる判断について

2015年度は、すでに基礎研修が開始されている都道府県社会福祉士会が多く、過去の履修履歴との照合事務が発生することから、2015年度の適用と未修了科目の受講者の追加受け入れは、各都道府県社会福祉士会での判断としています。

年度途中の変更となり、大変ご迷惑をおかけしますがどうぞよろしくお願い致します。

【別表】「認証研修としての基礎研修」の受講状況と期間延長適用時の対応（○：修了 ×：未修了）

	No.	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	期間延長適用時の対応
2012年度からの受講者	1	I ×	I ×	未受講	未受講	影響なし、2016年度に新規にⅠの受講を推奨 (新期間延長は適用できない)
	2	I ×	I ×	未受講	I 受講中	①2015年度に新規にⅠを受講(現状通り、推奨) (基準年度2015年度、1年目) ②2015年度にⅠ未受講コマのみで修了可 (基準年度2012年度、4年目)
	3	I ×	I ×	I ×	I 受講中	①2015年度にⅠを受講(現状通り、推奨) (基準年度2014年度、2年目) ②2015年度にⅠ未受講コマのみで修了可 (基準年度2012年度、4年目)
	4	I ×	I ×	I ○	Ⅱ 受講中	影響なし(基準年度2014年度、2年目)
	5	I ×	I ×	I ○	未受講	影響なし(基準年度2014年度、2年目)
	6	I ×	I ○	Ⅱ ×	Ⅱ 受講中	影響なし(基準年度2012年度、4年目)
	7	I ×	I ○	Ⅱ ×	未受講	①2016年度に新規にⅠを受講(現状通り、推奨) (基準年度2016年度) ②2016年度にⅡ未受講コマのみで修了可 (基準年度2012年度、2016年度は5年目)
	8	I ×	I ○	Ⅱ ○	Ⅲ 受講中	影響なし(基準年度2012年度、4年目)
	9	I ×	I ○	Ⅱ ○	未受講	影響なし(基準年度2012年度、4年目)
	10	I ○	Ⅱ ×	Ⅱ ×	未受講	①2016年度に新規にⅠの受講(現状通り、推奨) (基準年度2016年度) ②2015年度もしくは2016年度にⅡ未受講コマのみで修了可 (基準年度2012年度、2016年度は5年目)
	11	I ○	Ⅱ ×	Ⅱ ×	I 受講中	①2015年度に新規にⅠの受講(現状通り、推奨) (基準年度2015年度) ②2015年度もしくは2016年度にⅡ未受講コマのみで修了可 (基準年度2012年度、4年目)
	12	I ○	未受講	未受講	未受講	①2016年度に新規にⅠの受講(現状通り、推奨) (基準年度2016年度) ②2016年度に基礎研修Ⅱ受講可能 (基準年度2012年度、2016年度は5年目)
	13	I ○	Ⅱ ×	Ⅱ ○	Ⅲ 受講中	影響なし(基準年度2012年度、4年目)
	14	I ○	Ⅱ ×	Ⅱ ○	未受講	2016年度に基礎研修Ⅲ受講可能 (基準年度2012年度、2016年度は5年目)
	15	I ○	Ⅱ ○	Ⅲ ×	Ⅲ 受講中	影響なし(基準年度2012年度、4年目)
	16	I ○	Ⅱ ○	Ⅲ ×	未受講	2016年度に基礎研修Ⅲ受講可能 (基準年度2012年度、2016年度は5年目)
	17	I ○	Ⅱ ○	Ⅲ ○		影響なし
2013年度からの受講者	18		I ×	I ×	未受講	①2016年度に新規にⅠの受講を推奨(現状通り) (基準年度2016年度) ②2015年度もしくは2016年度にⅠ未受講コマのみで修了可 (基準年度2013年度、2016年度は4年目)
	19		I ×	I ×	I 受講中	①2015年度に新規にⅠの受講を推奨(現状通り) (基準年度2015年度、1年目) ②2015年度にⅠ未受講コマのみで修了可 (基準年度2013年度、3年目)
	20		I ×	I ○	未受講	影響なし(基準年度2013年度、3年目)
	21		I ×	I ○	Ⅱ 受講中	影響なし(基準年度2013年度、3年目)
	22		I ○	Ⅱ ×	未受講	2016年度に基礎研修Ⅱ未受講コマのみで修了可 (基準年度2013年度、2016年度は4年目)
	23		I ○	Ⅱ ×	Ⅱ 受講中	影響なし(基準年度2013年度、3年目)
	24		I ○	Ⅱ ○	未受講	影響なし(基準年度2013年度、3年目)
	25		I ○	Ⅱ ○	Ⅲ 受講中	影響なし(基準年度2013年度、3年目)
2014年度からの受講者	26			I ×	I 受講中	影響なし(基準年度2014年度、2年目)
	27			I ×	未受講	①2016年度に新規に基礎研修Ⅰの受講を推奨(現状通り) (基準年度2016年度) ②2015年度もしくは2016年度に基礎研修Ⅰ未受講コマのみで修了可 (基準年度2014年度、2016年度は3年目)
	28			I ○	Ⅱ 受講中	影響なし(基準年度2014年度、2年目)
	29			I ○	未受講	影響なし(基準年度2014年度、2年目)

※基礎研修の受講を開始した年度を基準年度とし、6年度以内に基礎研修Ⅰ～Ⅲを修了すれば、「認証研修としての基礎研修」(認証された研修10単位+3.5時間)の修了となります。

なお、「生涯研修独自の基礎研修」は修了期限はありません。

※「期間延長適用時の対応」で、複数の選択肢がある場合、履修期間等を配慮し、推奨順位の高い順に記載しています。

もう使ってる?

生涯研修制度管理システム

社会福祉士会では、インターネットを利用した生涯研修制度管理システムで管理を行っています。この管理システムでは、いつでもご自身の研修修了履歴を確認することができます。

管理システムで閲覧できる研修の修了履歴は、2012年4月1日以降に開催した日本社会福祉士会及び都道府県社会福祉士会が主催する研修です。

アクセス手順

①



① 「日本社会福祉士会」の公式ホームページを開きます。

② 「研修」をクリックします。

②

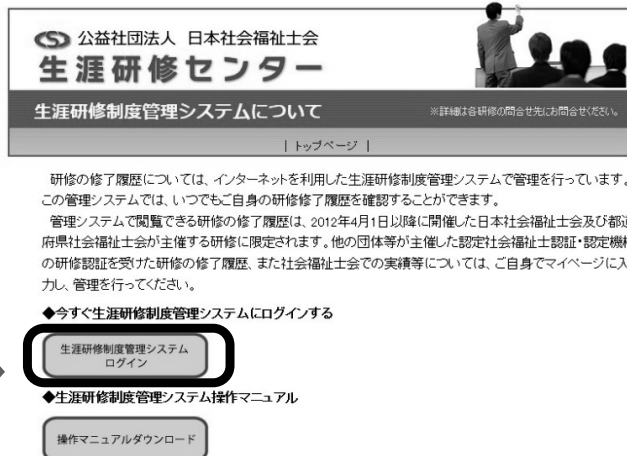
③ 「生涯研修制度管理システム」をクリックします。

③



④ 「生涯研修制度管理システムログイン」をクリックします。

④





生涯研修制度管理システム

IDとパスワードを入力し、ログインしてください。

⑤

ID:

パスワード:

ログイン

⑤ 「ID」と「パスワード」を入力し、ログインボタンをクリックします。

*このページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録しておくと、次回以降のアクセスが楽です。

IDとパスワードがわからない方は兵庫県社会福祉士会事務局までメールにてお問い合わせください。

Eメール:konaka@hacsw.or.jp



初回認証

【目 録】
生涯研修制度管理システムのご利用ありがとうございます。

本システムではユーザー様との連絡方法としてメールを利用しております。
受信可能なメールアドレスを入力してください。

メールアドレス ⑥

【認定社会福祉士制度管理システムをご利用中のユーザー様】

認定社会福祉士制度管理システムをご利用中の場合、
「認定社会福祉士制度で認証された研修・実績」の受講履歴を本システムに取り込むことが可能です。

認定社会福祉士制度管理システムをご利用されているかどうかを入力してください。

認定社会福祉士制度管理システムの利用有無 必須 利用していない 利用している ⑦

⑥ 「メールアドレス」を入力します。

⑦ 認定社会福祉士制度管理システムの利用の有無は「利用している」にチェックを入れ、一番下の「登録」ボタンをクリックします。

*このページは初回のみ表示されます。初回認証完了後は表示されません。



ID: 41
所属: 県
名前: 藤原
職種状況: 専

⑧

トップページ
研修リスト
マイページ
基礎研修履歴
専門研修履歴
専門課程修了申請
登録情報変更
パスワード変更
ログアウト

専門研修履歴

① 「認定区分」は、「認定社会福祉士制度で認証された研修・実績」。
「生涯区分」は、「生涯研修制度独自の研修・実績」となります。

検索条件

期数: 第1期

履歴区分: 認定区分 生涯区分 ⑨

検索

履歴区分	必要単位数	修得単位数	取得単位数	受講時間(単位数)	残り単位数
認定区分(共通専門)	10	0			
認定区分(分野専門)	15~35	10	0		15~35
認定区分(SV)	10	0			
生涯区分	0~20	5	0	16.6(1)	0~19
合計	35	5	0	16.6(1)	34

※実施時間15時間を1単位として計算しています。
※基礎研修修了時、認定区分(共通専門):10単位、生涯区分:3.5時間が加算されます。

⑧ ページ内の左側のメニューより、利用する項目をクリックすると、それぞれ表示します。パスワードも各自がわかりやすいように変更することもできます。

⑨ 「専門課程履歴」をクリックした後、「生涯区分」を選択し、「検索」をクリックするとこれまで受講した研修履歴一覧を見ることができます。

【本件に関するお問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会 事務局 (担当: 胡中)

E-mail: konaka@hacsw.or.jp

■ 委員会責任者名

Committee person in charge

研修委員会	中原 克子	地域包括支援センター支援委員会	山内 賢治
調査研究委員会	井土 陸雄	こども家庭支援委員会	田辺 哲雄
国家試験対策委員会	薄木 公平	実習教育支援委員会	乾 なち子
広報委員会	山下 雅夫	独立型社会福祉士支援委員会	石原知佳子
相談委員会	大庭 絵里	障がい福祉委員会	長瀬 俊明
ソーシャルワーク研究委員会	酒井 淳子	更生支援委員会	原田 和明
高齢者虐待対応委員会	伊東 圭一	地域移行支援委員会	國本 康夫
ばあとなあ兵庫	伊藤 彰	生活困窮者支援委員会	谷口 智昭

会員の皆様が、委員会活動についてご質問、問い合わせなどされる場合は、
 本会ホームページの問い合わせメールにてお願いします。

<http://www.hacsw.or.jp/index.php/whatshacsw/contactfor/>

事務局情報

【お知らせ】

☆ 選挙管理委員について

2016年度は役員改選の年となります。「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する規則」に基づき、選挙管理委員の公募を実施いたしました結果、下記の3名の方に決まりました。

選挙管理委員会

委員長 荻本 文人 (会員番号 13892)
 委員 川端 由美 (会員番号 17695)
 委員 近藤 麻衣 (会員番号 33237)

なお、役員改選についての公示に関する書類は、
 こうのとり通信新春号に同封しておりますので、ご確認
 ください。

☆ 第23回近畿ブロック研究・研修 ≪和歌山大会≫開催について

※詳細は、和歌山県社会福祉士会HPにて掲載して
 います。(http://www.wacsw.com/)

◆大会テーマ

社会福祉士の活動とところが未来を変える
 ～できること・信じること・護るべきもの～

◆開催日：2016年2月6日(土)～2月7日(日)

◆会場：ホテルアバローム紀の国 和歌山県民文化会館

◆参加定員数 200名

◆日程・内容

【1日目】 2月6日(土)

◎シンポジウム

『未来に向けた社会福祉士としての実践
～福祉経営・人材育成～』

社会福祉士が実践・研鑽していくことで「その人」の可能性が広がる。強い想いや専門性が良い人材(財)を育て「地域」を変えていけることを確認する。

◎シンポジスト

- ・小長谷 恭史 氏(和歌山高齢者生活協同組合 ケアセンターおたっしや倶楽部 和歌山ケアプランセンター 社会福祉士(主任介護支援専門員))
- ・星野 加世子 氏(医療法人明星会 理事・事務長 和歌山県教育委員会スクールソーシャルワーカー)
- ・水口 真一 氏(合同会社ソルジス 代表社員)

◎コーディネーター

河合 馨 氏(社会福祉法人紀之川寮 障害者支援施設 悠久の杜 施設管理者)

◎分科会(会員実践報告)

相談援助・福祉経営担当:大阪社会福祉士会
権利擁護・生活構造担当:兵庫県社会福祉士会
地域支援・実践研究担当:滋賀県社会福祉士会

【2日目】 2月7日(日)

◎分科会(各支部自由企画)

○京都社会福祉士会

「ソーシャルワーカーと平和」

○奈良県社会福祉士会

「地域生活定着支援センターの現状と課題～罪を犯した障がい者・高齢者を受け入れるために～」

○和歌山県社会福祉士会

「期待される生活困窮者支援と地域貢献活動、そして私たちの役割」

◎記念講演

『ビリーフ(信念)とスピリチュアルケア～和のこころから』

大下 大圓 氏

(飛騨千光寺住職 高野山大学客員教授)

☆ 第13回総会(予算総会)開催について

下記の通り開催いたします。詳細につきましては後日ご案内いたします。

日時:2016年3月19日(日)午後

会場:兵庫県福祉センター 1階多目的ホール

神戸市中央区坂口通 2-1-1

(JR灘駅、阪急王子公園より徒歩10分程度)

議題:2016年度事業計画・予算

※ 総会成立にご協力ください ※

○ 出欠の返事について

総会の案内として議案集と返信用はがきを2月中旬に発送する予定です。出欠を記入の上、必ず投函をお願いします。

○ 総会を欠席される方

返信用はがきを委任状として返送ください。署名と捺印を忘れないようお願いいたします。

○ 議決権を行使される方は、議案集にあります

議決権行使書に記入の上、事務局までお送りください。

☆ 会員数

正会員 1,468名(2015年11月末現在)

周りの未入会の方に入会をお誘いください。

職場を異動、または転居された場合は、住所変更届を必ず日本社会福祉士会へ提出して下さい。住所変更届等様式は、日本社会福祉士会のホームページでダウンロードできます。このとり通信は、ヤマト運輸にて発送しています。郵便局への転居届では転送されませんので、ご注意ください。

☆ 理事会報告

2015年度 第6回理事会

日時:9月19日

場所:兵庫県福祉センター 202

協議事項及び報告事項

○ 2016年度役員選挙の実施方法について

・選挙スケジュールと方法等について

○ 兵庫社会福祉セミナーについて

○ 災害対応 台風18号被災者支援金について

○ 災害義援金の管理について

○ 日本社会福祉士会からの連絡報告に関すること

○ 近畿ブロックの動向について

・代表者会議(8月16日)

・近畿ブロック研究・研修会和歌山大会について

○ 本会組織課題の進捗状況について

○ 各委員会活動報告

○ 各地区ブロック報告

2015年度 第7回理事会

日時:11月14日

場所:兵庫県福祉センター 202

○ 2016年度役員選挙の実施について

・選挙スケジュールと方法等について

・選挙管理委員の委員委嘱について

- ・ブロック役員改選について
- 2016 年度事業計画と予算について
- マイナンバー制度に伴う本会の対応について
- 本会 2015 年度予算執行状況について
- 日本社会福祉士会からの連絡報告に関すること
- 近畿ブロックの動向について
 - ・近畿ブロック・研修会和歌山大会について
- 本会組織課題の進捗状況について
- 各委員会活動報告
- 各地区ブロック報告

☆ 事務局に届いた刊行物のご紹介

事務局に届いた刊行物を閲覧できるようにしましたのでご活用ください。

- * (公社) 大阪社会福祉士会
なにわだより No.208 ~ 210
- * (公社) 東京社会福祉士会
東京社会福祉士会ニュース vol.224 ~ 226
- * (公社) 北海道社会福祉士会 かわら版 10月号
- * (一社) 岡山県社会福祉士会
岡山県社会福祉士会だより 9月号~ 11月号
- * (一社) 静岡県社会福祉士会
静岡県社会福祉士会 No. 253 ~ 255
- * (一社) 熊本県社会福祉士会
熊本県社会福祉士会ニュース
- * (公社) 神奈川県社会福祉士会
かながわの風 vol.9
- * (公社) 埼玉県社会福祉士会 会報第 18号
- * (社福) きょうされん
月刊きょうされんTOMO 9月号~ 11月号
第 38 回きょうされん全国大会 in ひょうご資料集
- * (社福) 兵庫県社会福祉協議会
ひょうごの福祉 9月号~ 11月号
- * (社福) はなむらさき はなむらさきだより
- * (公社) 日本社会福祉士会 規程集
- * (一社) 長崎県社会福祉士会
成年後見相談対応マニュアル
- * (特活) 中央むつみ会 会報誌 秋号
- * 兵庫県介護老人保健施設協会
老健ひょうご第 34号
- * 兵庫県老人福祉事業協会
機関紙「かけはし」第 88号
- * 法テラス広報誌「季刊ほうてらす」Vol.34

☆ 定期購読書籍

書籍を拡充しました。事務局にて自由にお読みいただくことができます。

- * 月刊福祉 (全社協)

- * 月刊ケアマネジャー (中央法規)
- * 生活と福祉 (全社協)
- * 労働基準広報 No.1864
- * 事例から学ぶ職場研修のすすめ方
- * 人が育ち・組織が輝く職場研修 Q&A
- * (一社) 兵庫県老人福祉事業協会 調査研究委員会調査事業報告書 THE 介護 介護現場の今は? 実は?
- * 子どもNPO白書 2015 創刊号
- * NPO 法人市民福祉団体全国協議会
法人後見組織体制整備のためのマニュアル

☆ 今後の予定

2015 年度 理事会・総会のご案内

- 日時：第 8 回理事会 1月16日 (土)
- 第 9 回理事会 2月20日 (土)
- 第10回理事会 3月19日 (土)
- * 第13回総会 3月19日 (土)

協議事項等がありましたら、各理事又は事務局へご連絡ください。

..... 事務局連絡先

【事務局】

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
〒 651-0062
神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター5階
TEL 078-265-1330
FAX 078-265-1340

【事務局員】

事務局長	西野	佳名子
事務局次長	谷口	智昭
事務局員	中村	智穂美
事務局員	北野	和香子
事務局員	笹岡	久美
事務局員	萩原	美千紘
事務局員	岸本	裕子
事務局員	若林	知子
事務局員	胡中	智礼

【事務局メールアドレス】

syadanhyogo@hacsw.or.jp

【ばあとなあメールアドレス】

TEL : 078-222-8107
partner-jimu@hacsw.or.jp